

滋賀県気候変動適応推進懇話会（第1回）議事概要

- 1 開催日時 令和2年（2020年）1月23日（木）10時00分～12時00分
- 2 開催場所 滋賀県庁東館7階大会議室（大津市四丁目1-1）
- 3 出席委員 向井委員（代理：行木副センター長）、白岩委員、中野委員、田中委員、仁連委員、吉積委員、馬場委員、河瀬委員
- 4 議 事
 - （1）滋賀県気候変動適応推進懇話会について
 - （2）国・本県のこれまでの気候変動適応の取組について
 - （3）県民・ステークホルダーとの意見交換結果について
 - （4）意見交換
 - （5）その他

【配布資料】

- 資料1 滋賀県気候変動適応推進懇話会設置要綱
- 資料2 滋賀県気候変動適応推進懇話会について
- 資料3 気候変動適応法と気候変動適応計画について（環境省）
- 資料4-1 滋賀県の気候変動適応の取組について
- 資料4-2 第五次環境総合計画概要
- 資料4-3 滋賀県の現状をとりまく現状と2030年滋賀の環境の見通し
- 資料5-1 気候変動に関する意見交換結果（農林水産業従事者・企業）について
- 資料5-2 気候変動に関する意見交換結果（県民）について
- 資料6 第1回意見交換のテーマ

5 開会挨拶

（部長）

開会に当たりまして、ひとこと、ご挨拶を申し上げます。本日はお忙しいところ、滋賀県気候変動適応推進懇話会（第1回）にご出席くださりまして誠にありがとうございます。

本県では、今年の仕事始めの1月6日に、『2050年までに滋賀県内の二酸化炭素排出量を実質ゼロにすること』を目指して、しがCO₂ネットゼロへの取組を開始したところでございます。

一方で、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の予測によりますと、今すぐ温室効果ガスの排出をゼロにするような対策を講じたとしても、これまでに排出された温室効果ガスによりまして、一定程度の気温上昇は避けられず、その影響は、今後、何世紀にも渡って影響を及ぼす可能性があるとして指摘されています。

このため、平成30年6月には気候変動のリスクを回避・軽減する法律であります「気候変動適応法」が制定されました。本県ではこの法律に基づきまして、今年1月に、「気候変動影響」や「適応」などに関する情報を収集し、提供を行うための地域拠点「滋賀県気候変動適応センター」を設置したところです。

今後、令和3年度には「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」の見直しを予定しており、その際には「気候変動適応法」の「地域気候変動適応計画」としても位置付けたいと考えております。それに向けて知見の整理を行い、「適応策」や関連する試験研究、モニタリングなどをできる限り推進していきたいと考えております。

本日の懇話会では、議論のベースとなる、これまでの取組や滋賀の環境の課題などについて共有させていただくとともに、昨年3月に琵琶湖環境部の最上位計画として策定しました「第五次滋賀県環境総合計画」に掲げた「持続可能な循環共生社会」に向けて、気候変動という切り口から今後どのような対応を取るべきか幅広く意見を賜りたいと考えております。

本日の議論は、今後の適応策、調査研究の充実、ひいては、計画改定に向けた議論の第1歩となるものでございますので、それぞれ、ご専門の立場から、できるだけ多くのご意見やご助言を賜りますよう、お願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

6 座長互選

滋賀県気候変動適応推進懇話会設置要綱第3条第2項の規定により、座長の互選を行ったところ、仁連委員が座長として選出された。

7 議事概要

(1) 滋賀県気候変動適応推進懇話会について

事務局より内容を説明後、特に意見無し（資料2）。

(2) 国・本県のこれまでの気候変動適応の取組について

事務局より内容を説明後、特に質問無し（資料3、4-1、4-2、4-3）。

(3) 県民・ステークホルダーとの意見交換結果について

事務局より内容を説明後、特に質問無し（資料5-1、5-2）。

(4) 意見交換

(座長)

それでは意見交換を進めます。1つ目は、今後、滋賀県でどのように適用策を推進していけば良いのか。もう1つは、適応策を進めていくに当たって、どういう知見や情報を整理していく必要があるのかという2点目になると思います。

まず1点目から、御意見をお伺いしたいと思います。

(委員)

農林水産業に携わる方との意見交換を通じて、より詳細で精度の高い予測が必要と指摘がされたとありますが、それはもっともだと思いますが、将来予測にはどこまで精度を高めても不確実性が必ず伴います。例えば、お米では7月の登熟期の気温や湿度の予測が重要とありますが、どこまで精度を上げて出でてこない情報もあります。したがって、適応策を進めるに当たっては、大体この範囲の影響が想定され、不確実性はあるけれども、安全側をとって対策を進めていくべきではないかと思えます。

(座長)

ポイントを絞って、こうなるから対応するというのではなく、このくらいの幅で変動が起きるだろうという情報をもとに、その幅に適応できる対策を考えていくべきということですね。

(委員)

将来予測は不確実性が伴う一方、現状で顕在化してきている影響というものもあります。例えば、2018年の猛暑では滋賀県でも多くの熱中症患者が出ており、今後も長期的に気温は上昇していくと予測されていますので、熱中症搬送患者は増えるという予測が出されています。このように、既に顕在化している影響も踏まえ、ある程度不確実性もあるということ承知しつつ対策を進めるべきと考えております。

次に積雪に関してです。滋賀県でも北部の方でも降雪量が減ってきているという話がありました。今年は全国的にも雪が少ないですが、雪が少ないということで2点あります。1つは田植えの時期など農業で必要となる時期の水資源に対する影響が心配されます。2つ目は、現在、環境省が実施している地域コンソーシアム事業では、様々な地域での将来影響の調査結果や適応策のオプションについてまとめられています。昨日、今日、東京で成果報告会も開催されていますが、降雪量の関係では、富山県さんが降雪量と融雪時期の関係を水資源管理の観点から調査をされています。その結果、5～6月あたりの河川水量や地下水位に影響があるのではないかと予測結果が出ています。将来予測結果であり富山県での事例であるものの、滋賀県での参考となる情報もあるのではないかと考えています。このように他の地域の予測情報も上手く活用で

きるのではないかと思います。

それから、詳細な影響評価が求められるというご指摘がありました。分野によっても必要な時間スケールは変わってくると思います。確保していくデータについても、分野ごとにどの程度の精度まで必要になるのか見極めていかないといけません。例えば、農作物でも果樹などは数十年単位で考えないといけませんし、グリーンインフラ等は設計から施工まで数十年かかってきます。一方で、単年で作られる農作物ですと、より短い単位のデータが必要になってきます。分野ごとに時間スケールを意識して、どのようなデータが必要か整理していかなければなりません。

また、横断的な取組も必要になってくると思います。熱中症の影響ですと、少子高齢化の影響も大きな要因の1つです。高齢の男性が屋内で熱中症にかかり緊急搬送されるケースが1番多いというデータも出ておりますので、現状で判明している知見と社会経済的変化、気候変動の関係の解析が必要という印象を持っています。

次に、琵琶湖への影響の観点からの話ですが、地域コンソーシアム事業の中でも、滋賀県には琵琶湖のアオコに着目した将来影響評価を進めていただいております。結果、やはり湖沼への適応策は簡単ではないという印象を持っていますが、今後、調査をしていく中では、どこの影響を取り上げたいのか的を絞って進めていく必要があると思っています。従来のモニタリングの中で、新しい項目や頻度でしっかりデータを取ることが必要と考えています。例えば、沿岸域の底層の低酸素化を評価するという観点では、まずどこの場所で評価したいのかという情報は勿論必要ですけれども、琵琶湖で考えるとすると4つくらい要因になりそうな因子があると考えておまして、1つ目は降雨時の濁水発生、2つ目は高水温、3番目が底泥からの溶出、4番目が地下水流入という要因が重要になると思います。1つ目、2つ目は、台風の時など観測が難しい場合もありますが、3番目、4番目は現状把握をしっかりすると、底質改善やグリーンインフラを活用した対策等にも検討し得ると思っております。つまり、把握したい影響情報を絞り込んで、従来のモニタリングの項目を増やしたり頻度を変えたりしていくことが必要になるのではないかと考えております。

それから、別の観点で申し上げますと、魚や生態系に関する話では、どういう生き物がどこにいるのかというデータが中々無いという話を聞きます。影響を把握するという観点では、どうすれば必要なデータが集まるか、場所的、季節的に分けて影響を理解しなければいけないと思います。

(座長)

様々なご指摘がありました。滋賀県は琵琶湖というのが大きな存在で、そこが他県と違う所かと思えます。琵琶湖に関する意見をお願いできませんか。

(委員)

湖沼と温暖化の関係に関しては、2000年頃から世界的に今後湖沼ではアオコの発生が増えるだろう。毒性のあるアオコが発生するだろうというのが雑誌等で指摘されてきましたが、これは琵琶湖でも同様に起こり得ると思われまます。

特に去年の夏は、通常、琵琶湖では8月の終わり頃までしかアオコの発生は確認されないのに、昨年は10月半ばでも大津市柳ヶ崎周辺等ではアオコが発生しており、心配しておりました。

しかしながら、地球規模で起きる温暖化に対しては琵琶湖でどのような対策を取るかという点に関しては、琵琶湖が大きすぎるということもあり、人間が何か対策を取れるようなものには無いと考えています。ただ、我々ができるのは、琵琶湖で何が起きているのか、集水域も含めて情報を把握しておくということが重要です。琵琶湖は日本で最も研究の蓄積がある湖沼ですので、今までの知見もあり、研究体制も整備されています。日本で一番調査の体制も整っていると思いますので、今までの蓄積とその体制を活用し、モニタリングを行い、何が起きているかきちんと把握することが、どう適応するか考えるためにも重要です。滋賀県が国土交通省琵琶湖河川事務所と連携して、多くの地点でモニタリングのデータを持っておりますけれども、それに加えて他の試験研究機関もありますので、そういった所との協力体制を強化していくというのが大切です。それによって私たちが琵琶湖とどう関わっていくか、それは生態系の攪乱にもつながりかねないので、慎重にならなければいけません。まずは琵琶湖を良く知って、琵琶湖に合わせながら、できることを何かしていくというのが重要です。ただ、地球温暖化は現在進行中の課題ですので、悠長なことはしてられません。常に琵琶湖を知るという努力を続けていく必要があると考えております。

(委員)

3点ほど申し上げさせていただきたいと思います。

1点目ですが、今回、農林水産業に携わっている方と意見交換をされていますが、こういった現場の方からの意見というのは非常に貴重だと思います。今回1回されたとのことですが、今後は頻度を上げてそれぞれの地域で様々な情報を受けられる仕組みを作っていくことが必要ではないかと思ひます。

2つ目としては、様々な環境の変化について説明をいただきましたが、この中には、気候変動によって起きていること、人の手が入らなくなったことで起きていること、暮らしの変化によって起きていること等、違った原因もあるのではないかと思ひました。それらには因果関係もあるかと思ひますが、きちんと整理をした方が、現実的な対応に繋がるのではないかと思ひます。

3つ目として、気候変動は今後、予測が重要という話がありましたが、予測は未来のことですが、対応していく中で、過去から学ぶことも多いのではないかと思ひます。気

候変動もそうですが、人の手が入らなくなったこと、暮らしの変化から起きる様々な問題がある中で、従来、自然に近い暮らしをしてきた中で培ってきた対応策というものもあったかと思っておりますので、そういったことも、これから情報収集していかれてはと思います。海外の適応の研究でも、もともとその地域に根付いた伝統的なやり方に自然との共生が存在するというのもありますので、そういったことも考えていかれてはと思います。

(委員)

私は、本日紹介いただきました、県民・ステークホルダーとの意見交換にほとんど出席いたしました。現場のニーズが良く集まっていると思っております。全国の自治体の状況を見ていても、既にある施策を適応策として活用するという潜在的適応策の抽出はほぼ終わっているのかと思っております。次のステップとしては、今後どのような追加的な取組をしていくのかを考えていく段階です。その時に現場のニーズに対する優先順位付けをしながら、例えば県域の中で棄損されては困るリソースなどから順にどう守っていくのか、どう活用していくのかを考えていくのかと思っております。

その際に、県の各試験研究機関などから、それぞれの分野のエキスパートを集め、各分野の現場の声を共有し、県民・ステークホルダーの意見がどこまで確実性を持つのか、対応を要する重要性を持つのかを議論し、優先的に進めていく事項を判断していくというのも1つの方法ではないかと思っております。つまり、せっかく集めた現場の声に対し、専門的な見地からの評価や意見を更に反映させ、対策などにつなげていくというのも1つの方法ではないかということです。

(委員)

農業に関連して、水資源管理についてお話をさせていただきたいと思っております。滋賀県には水田が多いので、水田に供給する水の問題というのは重要です。先ほど事務局から用水の供給が不安定になってきたという意見が農業者から出ていたと説明がありましたが、先ほど委員から紹介のあった富山県の事例（融水の予測と評価の事例）は私も把握しておりましたが、用水のところまで予測や評価をしていかないといけないと感じました。その場合、水があれば良いという訳ではないので、2つマイナス面があると思っております。1つは洪水被害、もう1つは水の過剰供給による湿害です。特に湿害は大豆の生産が不安定になりますので、農用地に水がどうやってくるかの評価は必要と感じました。

さらに、洪水被害の軽減の観点から、最近気になるのは、耕作放棄地がどんどん増えてきていて、水の挙動にどういう影響を与えるのか、耕作の放棄をどの程度食い止めなければいけないのかの評価です。これも長期的に取り組んで良くべきものかと思っておりますが、必要な視点と感じました。

最後に、土地使用の関係の問題です。地力の指標となる、土壌の炭素含有量低下が報告されてきていて、従来は意識されて無かった指標なんですけど、ここ数年で意識されるデータとなってきたので、是非ともそのデータが欲しいと思っております。

(座長)

土壌の炭素含有量は、2050年までに実質的な二酸化炭素排出量をゼロにするという目標にも関わってくると思います。今までは吸収源対策を森林だけで考えていましたが、土壌吸収も相当の量があると思われ、これまであまり研究が行われていなかった分野です。適応策ということではありませんが、1つ大事な論点かと思えます。

(委員)

この懇話会での検討の目的ですが、持続可能な地域社会をどう構築していくかという議論が根底にあって、その中で気候変動が1つの錯乱要因になってきているという現状はあるのかと思います。資料4-3の6枚目のスライドに大変重要な視点が記載されており「今後、適応策を通じて滋賀の豊かな自然環境、社会・経済活動を守るとともに、新たな価値を見出していくことが必要ではないか」とあります。これを実現するということが、気候変動への適応を通じて持続可能な社会を作っていくための1つのステップになると考えています。

その際、滋賀県らしさというのが1つ大きなポイントになってくるかと思いますが、滋賀県らしさという点で大きいのは、1つは一次産業のプレゼンスの大きさです。経済的なアウトプットで考えるとそれほど規模は大きくありません。滋賀県で農業、林業に従事する方はそれほど多くなく、生産額も大きくは無いのですが、それでもプレゼンスが大きいのは、1つは琵琶湖があるからということです。淀川水系の最上流部にある最大の湖を抱えており、そこをどうしていくのかというのが下流に大きな影響を与えますし、大阪だけで約700万人、全体で1200万人の流域人口がいる中で、琵琶湖に与える影響という点で、林業は水源林として大きな役割を担っていますし、先ほど、委員から指摘のありました通り、農業というのは水源涵養や琵琶湖の水質にも大きな影響があります。そこをどうしていくのかというのが適応しつつ琵琶湖をどう守っていくのか非常に重要になってくると思います。

つまり、滋賀県の場合、農業や林業、その他の産業の共通項として琵琶湖という存在があり、横断的な考え方というのが重要になってくると思います。先ほど、グリーンインフラ（植生を利用して浸水など水回りの災害に対して強靱な地域社会を作っていくこと）という話が少しだけ出ましたが、グリーンインフラには、私も注目をしています。例えば、水田はグリーンインフラです。農業の水源涵養を通じて水害を抑える役割を担っています。都市部には、グリーンストリート、レインストリートといったような植生を上手く活用しながら街の中で水を貯めていって水害を抑えようという考え方があります。

ます。例えば、草津川の跡地公園は有名なグリーンインフラです。特に、都市部のグリーンインフラ（どういった場所にどういった施設を置いたらいいのか）というのは「まちづくり」の問題です。今日の資料には、「まちづくり」の視点があまりにも少ないと感じています。農林業と「まちづくり」は密接に関わってきますし、居住している人がどう暮らしていくのかといった点は重要なテーマです。これまでの国内外の例を見ても、グリーンインフラに成功した都市は人口も増え、地域経済も活性化し、持続可能な社会にも貢献しつつ、防災減災の機能も高めています。つまり、今後の「まちづくり」という視点からの議論、それはグリーンインフラだけでなくコンパクトシティ等も含めてですが、そうした「まちづくり」をどうしていくかについても、この会議の中で議論をしていければと思っています。

グリーンインフラは、公的なものだけでなく家庭のお庭でもできます。レインガーデン（雨庭）と呼ばれますが、その雨庭をどのくらいの人に取り組んで良いと思っているのか、どのくらいの助成金が必要かということに関しては結構研究があり、関心のある方も結構いらっしゃいます。市民の方の災害に対する危機意識は思ったより強いと感じています。

滋賀県らしく、地域の魅力向上を通じて、持続可能な社会に資するような提案のというのがこの会議の中でもアイデアとして出てくれば良いと思います。

（座長）

既に論点1、2両方に対して意見を出していただいておりますので、引き続きお願いしますが、ここでオブザーバーの方からもご意見を伺えればと思います。

（オブザーバー）

事務局にこのような情報があれば、適応策の推進につながるというのをまとめていただいております。まず、長期予測、短期予測に関してですが、「地球温暖化予測情報第8巻、第9巻」にまとめている内容の他に、県内のアメダスの9地点のデータよりも詳細なデータを出せないかというのは上部機関を通じて気象庁本庁にも伝えていますので、新しい情報が入り次第お知らせします。

また、長期予報などについては、气象台では季節予報として、1ヶ月予報（毎週木曜日）、3ヶ月予報（25日前後）などを出します。

まだまだ、3ヶ月先に何度程度に気温がなりますというような予報は出せませんので、平年より高い確率が何%というようなパーセント表記で出しております。一方で、2週間気温予報を昨年6月から開始しております。これは2週間分の最高気温・最低気温の予報を数字で表示しています。スマホでも見られるように表示をしていますので、色々な産業に関わる方が簡単に操作できます。オレンジや赤などの色で表示をしている場合、平年よりも高い・かなり高いということを意味しています。もちろん天気が悪化

したり、寒気が入ってくる場合もありますので、変動はあります。最新の資料をお使いください。

また、湿度の将来予想を詳細に予想することはまだ難しいと思われませんが、全天日射量とともに、地球温暖化予測情報第8巻ではあまり大きな変動は無いようです。気象台に一番問い合わせが多いのは防災関連で雨の情報となっています。

(オブザーバー)

琵琶湖の水環境に関して研究をしているという観点からコメントさせていただきます。適応策を考えるためには、まず、気候変動の影響がわからないと始まらないと思っています。リスク管理という観点から、腹をくくって適応策を講じるというのも考えとしてはありますが、やはり影響がわからないと始まりません。その場合、どのレベルまでの知見が必要かというのが解らないといけませんので、まずはそれを決める必要があります。しかしながら、そこまでの知見が現実的に存在するのかというと、事務局が「適応策を推進する上で今後必要な知見」として整理している情報に対して、科学的に答えられる知見というのは無いと思いますし、学術的にも取得は難しいと思っています。そのため、モニタリングが重要になってくると考えており、新しい手法を開発してやらざるを得ないということになってくると思います。それが具体的にどういうことかということ、例えば、琵琶湖で全層循環が初めて起きなかったということもありますが、今琵琶湖で研究をやっている立場からは、かえって全層循環が頻度を上げて起こるのではないかと。地球温暖化により止まるのではなくて、かえって頻度を上げて起こるのではないかとということも指摘されています。そうなってくると、適応策も180°違う方向に行かざるを得ません。だから並行して科学的知見を得るような努力をしていかないと。また、それに付随してきちんとモニタリングをしないと。モニタリングは非常に地味ですが、戦略的にモニタリングをしないと何が生じているのか把握ができません。先ほど、委員から魚の話が出ましたが、例えば、魚群探知機では、それが魚の群れであることは判りますが、アユかどうかは判別できません。したがって、この群れはアユであると判別するような方法ができれば、すごくアユの不漁対策が進みます。例えば、ピワマスは非常に大きいので、ピワマスの頭にカメラを付けて泳がせておくとピワマスはアユを食べるので、魚探で撮ったデータとあわせるとアユの位置がわかるようになります。これはまだ発展途上の技術ですが、このように新たなことがわかるようになると、次のステップが劇的に変わります。つまり、研究とモニタリングをしっかりと進めていくというのが重要ということです。

また、琵琶湖では、色々な事象が色々なところで起きていますが、例えば北湖で適応策を何か考えたとしても、それが南湖で適用できるはずはなく、その逆も言えますので、琵琶湖は1つですけれども、北湖と南湖で特徴が全然違いますので、それぞれにあった対応をしていかないと。いけません。

今後、気候に関するモデルのメッシュが非常に細かくなってきますので、各沿岸域など、より小さい範囲での変化がわかってくるようになると思います。ということは、地域で対応していけるようになるということです。地域別の対応を考えて欲しいところです。

もう1つは各指定湖沼の湖沼水質保全計画の関係です。湖沼水質保全計画は水質改善のための計画ですが、そこに必ず出てくるのは人口です。先ほど滋賀県の人口動態が資料に出されていましたが、2050年頃には日本全体で3割減ります。湖沼流域の人口が3割減ると発生源負荷は圧倒的に減ります。ということは、湖沼の水質改善にかけている予算を湖沼の気候変動対策等に回しても良いというような考えも出てきます。

(委員)

情報提供の観点からの意見ですが、今後も暖冬などにより琵琶湖の全層循環が起きないことがあるのではないかと指摘がありますけれど、今年もまだ全層循環は起きていません。過去には1月の半ばには鉛直循環をおこす年も普通に見られました。去年は、結局、鉛直循環は起きず、今年も今のところ起きるかどうかわからない状況です。今年、滋賀大学が県内の主要な船を所有している試験研究機関を集めて、琵琶湖の水温構造はどうなっているかというモニタリングを継続してされています。当然、滋賀県と国土交通省も連携してモニタリングをしていますが、それに併せて、県内の他の大学等の船が協力して調査をしており、それをもとに解析もしていますので、その結果をもとに、滋賀県には国立環境研究所の分室も来ていただきましたので、協力して対応していく体制は整えています。ですので、安心してくださいますとまでは言えませんが、今年も全層循環が起きない可能性があるという情報を提供させていただきます。

(委員)

私も情報提供の観点からの意見です。気候の将来予測に関する情報です。先ほど気象台さんから情報提供のあった予報等に関しては気象庁さんの所管なのですが、将来的な影響に関しまして、国立環境研究所でもIPCC第5次報告書の影響評価に使用された気候シナリオデータを細かくダウンスケールし、より細かい解像度で示せるようにしたデータを令和2年度中には提供しようと準備をしています。具体的な項目としては、湿度、最高気温、最低気温、平均気温、風速、降雨量、日射の情報を提供できるように準備を進めています。令和3年度には、さらに様々な分野の将来影響データを出したいと思っております。またその先には、IPCC第6次報告書の影響評価に向けて現在、各国が研究を進めていますが、そこで使用されたデータをもとにしたダウンスケールデータも提供できるように準備を進めております。その中では、気候の将来予測データからより活用しやすいような情報に整理した提供もしたいと考えています。例えば、気温と湿度、日射データからWBGTを推計して将来予測結果を公表していくようなこと

も考えています。

(委員)

将来像という話が出てきましたが、滋賀県は低炭素社会のシナリオ作りを全国で初めてされたと記憶しています。気候変動ということを入力として、社会の状態がどうなるのか、地域社会の脆弱性がどう変わっていくのか、そのような観点からも分析をしていく必要があると思います。気候変動と人口減少というマイナスの要素をいかにしてプラスの機会に変えていくのか、社会全体を見据えた将来シナリオを作成していくのが重要だと思います。その中で、各分野である種のティッピングポイント（このレベルを超えると危ない）というのが専門的な知見として出てくるとと思います。勿論、同定が難しいという指摘もありますが、ある程度この範囲内に収まっていれば良いけれども、これを超えると社会的にも危ないし、今の社会システムを維持するのが中々難しくなってくるというポイントがあると思いますし、それに加えて気候の外力がこれほどまでに高まってくるとなると危険だということを見据えて、これが生じたらこういった対策をするといったような少し長期的な視点を見据えた順応的な施策の展開も多少考えてもいいのではないかと今日の議論を通じて感じました。

(委員)

将来像の話が出たので、それに関連して、既に滋賀県では2030年までの第5次滋賀県環境総合計画が策定されています。ここに書いてある内容は、滋賀県の目指すべき姿であるという前提で、こういう社会を作ることが、滋賀県が、また県民が望む社会として考えると、第3章に記載されている「施策の方向性」が今後を考えていくための土台になる部分なのではないかと思います。

その際、私は最大の適応策は最大の緩和策でもあるとも考えており、出口対策としての適応策も大切なのですが、入口側の影響の大きさを小さくする緩和策が重要と考えています。

滋賀県では、2050年CO₂実質ゼロという目標も掲げられましたので、適応策も考えるのですが、緩和策も両輪ということを進めていかないとはいけません。それを踏まえ、第5次滋賀県環境総合計画には、例えば、県産材の安定供給体制の確立や、再生可能エネルギーの導入促進といったことが書かれています。勿論、バイオマスエネルギーをどう使っていくかということも大事ですし、再生可能エネルギーもどこまで導入していけるのかということも真剣に考えていかなければいけないと思います。第5次滋賀県環境総合計画の「環境とのつながり・関わり」のところで、今後、県民の方々に情報提供をしていきますというのが出てきますが、例えば、今後どんなに影響評価が精緻になって情報を提供したとしても、受け手側の県民の方が自分ごととして情報を受け取らないと適応策などの行動変革にはつながりません。情報の発信側

と受け手側があってこそ初めて社会は変わっていきけると思いますので、モニタリングという意味では、どれくらい県民の方が提供された適応策を受け入れている、社会を変えていくための行動に移していっているのかという視点でのモニタリング、それはアンケートなどになるのだとは思いますが、きっちりと継続的に把握して欲しいと思います。

(委員)

色々な問題の中で、担い手不足という課題がありましたが、それぞれの分野だけで解決できない状態になってきていると思います。また、農業と林業の関係、漁業との関係ということも指摘されていることもあるかと思いますが、今後は、違うものの生産者内での情報共有が大事ですし、一般市民と呼ばれるかもしれませんが、消費者側も単に状況を受け入れるということだけでは無く、生産者側が受けている状況の問題に対して、課題解決に協力していくことが今後必要になってくると思います。最近 CSA と呼ばれる、コミュニティ・サポータード・アグリカルチャーというのがありますが、生産の場と消費者の場が段々とかけ離れた状態で、第一次産業で作られたものに関して生産者がどういった問題を受けているかということが、直に消費者が感じられない状況というのも、問題解決に協力が出来ない原因の1つにもなっているかと思いますが、まず消費者側も自分の地域の生産者がどういう状況になっているのか、その問題に自分自身がどうかかわっているのか、情報共有するとともに、その問題の解決にどう協力をしていくべきなのかというのが、先ほど、まちづくりの観点が抜けているという指摘もございましたが、今後、低炭素社会づくりの計画策定に結び付けていくということもありますので、その点も含めて議論していければと思います。

(座長)

本日は、適応策に対する考え方、適応策を進めていく上での情報収集の在り方について議論していただきました。例えば、適応策では「暑くなり冷房をつけてください」という情報が出てきます。冷房は電気で動いていて、電気は化石燃料を使って動力を得ています。そうすると、適応策と緩和策が対立してくるという状況も起こってきます。これからは、適応策と緩和策が対立しないような社会像を描いていく必要があると思います。その点では、委員からご指摘が出た、グリーンインフラというのが物凄く大切になってくるような気がしますし、災害対策や水資源対策もグリーンインフラを活用したものが検討すべき課題になってくると思います。気候変動影響情報に関しては、予測が非常に難しい分野であり、中々はっきりした予測が出来ないという情報の中でも対応を取っていかないといけないですし、十分でないとしても情報自体は県民に提供していかなければならないと思います。

本日は、第1回ということで、皆さまから幅広く意見を出していただきました。こん

ご、議論を深めていきたいと思ひます。

8 会議終了後の欠席委員からのご意見

滋賀県では、流域治水条例を制定し「ながす・ためる・そなえる・とどめる」の4つの対策を総合的に進めていますが、今後、気候変動により増加する可能性のある災害に対応していくためには行政の取組はさることながら住民主体の取組というのも重要になります。そのために、滋賀の流域治水の考え方は重要になってくると思ひます。

(以上)